資料1

令和6年全国家計構造調査 調査計画について

令和4年10月17日 総務省統計局

目次

- 1. 調査項目等の設定について
- 2. 調査体系、集計体系等について

1. 調査項目等の設定について

調査項目等の設定

- 府省等・地方公共団体にニーズ把握を含めた利用状況について照会を8月に実施 (別添)
- 前回調査の大幅見直し等により、調査用品等の改善・充実、オンラインの機能改善・拡充など、調査事務の減量・効率化や報告者負担軽減に関する意見・要望が最も多い (計38件)
- オンラインの機能改善・拡充を行うとともに、調査票や記入のしかた等の用品について、名称・ 配置や注記の変更・追加等を行い、民間委託によって変更等の効果を検証し改善

※オンラインの機能改善・拡充は資料2において検討

く主な事象と対応案>

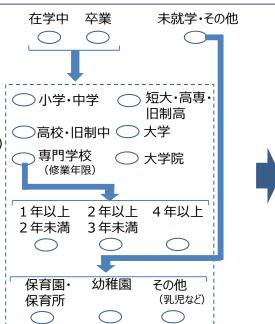
	前回調査の主な事象	対応案
1	世帯票「就学の状況」において、就学中の世帯 員のみが回答すると勘違いし、記入漏れ	「就学の状況」から、例えば、「教育」に名称変更。就学中のほか、卒業、未就学・その他も対象である旨に注記を変更
2	世帯票「仕事の種類」はフリー記入であるが、「記入のしかた」の例示番号等の誤記入	平成26年調査票を参考にレイアウト・配置を変更。また、 「記入のしかた」の例示に数字や符号を使用しないよう工夫
3	世帯票「地代支払の有無」(所有地or借地)は項目名称から調査内容が伝わりにくいとの意見	名称を、例えば、「土地の所有関係」などに変更。また選択 肢を、例えば、「世帯主又は世帯員の名義の所有地」「世帯 主及び世帯員以外の名義の所有地(借地)」などに変更
4	年収・貯蓄等票「他の世帯員」の内訳「③65歳 未満」「④65歳以上」において、年齢のみをみて、 世帯主もしくはその配偶者による誤記入	「他の世帯員」から、例えば、「他の世帯員(①世帯主及び②世帯主の配偶者以外)などに名称を変更
5	無記名回答に加え、連絡先欄を削除したことで、 疑義照会の事務量が増加	調査票の欄外に連絡先欄を追加(調査項目ではない)

(参考1)調査項目等の変更イメージ

令和元年 変更案

(6) 就学の状況 ・学校に在学しているかどうか について記入したうえで矢印 に従って記入してください。 ・在学中の人はその学校に ついて、卒業の人は最終 卒業学校(中途退学

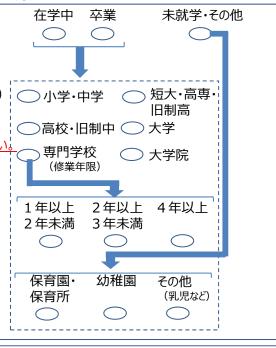
した人はその前の卒業学校) について記入してください。 ・専門学校・各種学校に 在学中又は卒業の人は 『世帯票の記入のしかた』 を参照して記入してください。



(6)教育

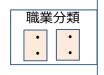
・在学中の人はその学校について、卒業の人は最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業学校)について、未就学・その他の人はその入園について、矢印に従って記入してください。

・専門学校・各種学校に 在学中又は卒業の人は 『世帯票の記入のしかた』 を参照して記入してください。



(7) 仕事の種類

・世帯主が実際にしているおもな仕事の内容を、『世帯票の記入 のしかた』を参考にして詳しく記入してください。



『世帯票の記入のしかた』

	<u>5.</u> 調理・接客・サービスの仕事			
記入	看護助手	理容師	レンタルビデオ 受付員	
例	飲食店主	レストランの調理師	劇場案内係	

(7) 仕事の種類

- ・世帯主が実際にしているおもな仕事の内容を、『世帯票の記入 のしかた』を参考にして詳しく記入してください。
- ・ごの欄は記入しないでください。



『世帯票の記入のしかた』

調理・接客・サービスの仕事			
記入	看護助手	理容師	レンタルビデオ 受付員
例	飲食店主	レストランの調理師	劇場案内係

(参考1)調査項目等の変更イメージ (続き)

令和元年 変更案

(持ち家の世帯)
(17) 地代支払の有無
・現住居の敷地の地代について
記入してください。 支払っている (持ち家の世帯)
(17) 土地の所有関係
・現住居の敷地の所有関係
ついて記入してください。 世帯主及び世帯員以外の名義の所有地 (借地)



 【欄外】
 (連絡先)

 なし
 (あからないことがあった場合のみ、問合せに利用いたします。)

 電話番号

 一

調査項目等の設定(続き)

- そのほか、少数ではあるが、標本規模の拡大を前提とした地域集計等の拡充(計7件)、調査項目の追加(計5件)、などに関する意見・要望あり
- 標本規模の拡大や項目追加は、基本調査の対象世帯数の縮小、一部調査票の廃止など、 報告者負担軽減等の観点から調査を大幅に見直した前回調査に逆行
- また、政策利用等の観点から既に他統計調査において調査されている項目も存在
- 令和6年は、標本規模の拡大や項目追加の対応は見送り、前回調査の大幅な見直し等に 伴い生じた調査項目等の改善(P2)、ニーズに応じた特別集計に対応

N O.	意見·	要望	令和6年における対応案
1	標本規模の拡大を前提とする地域集計等の充実		公表前に、地方公共団体に地域集計等の要望を聴取し、統計局が 二次利用を一括申請することで事務を簡素化。要望の多い統計表 については、統計局が作成・提供予定
2	調査項目の追加	NISA、i De Co、外貨預金・ 外債・外国株式	『「NISA、iDeCo、外貨預金等」項目の考え方』(P6)のとおり、項目追加はしない。
		障害者手帳の有無、副業の状況	『「障害者手帳及び副業の状況」項目の考え方』(P7) のとおり、項目追加はしない。

「NISA、iDeCo及び外貨預金等」項目の考え方

- NISA、iDeCoは、株式、投資信託等の既存項目の内訳・再掲であり、複数項目の設定が必要。
- 外貨預金等も、預金、株式等の既存項目の内訳・再掲であり、負担軽減等のため前回調査で廃止。
- 年収・貯蓄等票 (両面1枚) は、年間収入、貯蓄現在高、借入金残高など、年収・資産の把握に必要な項目で構成されるため、それらを廃止し項目追加することは困難。また、単なる追加も困難 (前回調査に逆行し、これ以上の記入欄を設けるためのスペース確保も困難。)
- 以上により、NISA、iDeCo及び外貨預金等の項目について、令和6年は追加しない。

【令和元年 年収・貯蓄等票(表面)】



【令和元年 年収・貯蓄等票(裏面)】



「障害者手帳及び副業の状況」項目の考え方

- ●「生活のしづらさなどに関する調査」(厚生労働省社会・援護局) において、障害者手帳の有無、本人及び家族の消費支出・収入等に関する調査を実施
- ●「就業構造基本調査」(総務省統計局)において、副業の状況及び年収等に関する調査を実施
- 以上により、障害者手帳及び副業については他調査において把握しているため、項目の追加はしない。

	①生活のしづらさなどに関する調査	②就業構造基本調査
調査目的	障害者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、在宅の障害児・者等※の生活実態とニーズを把握することを目的とする。 ※難病患者やこれまでの法制度では支援の対象とならない方を含む。	国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域 別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とする。
調査対象	全国約2,400国勢調査調査区に居住する在宅の障害児・者※約14,000人を対象 ※障害者手帳所持者、難病患者及び障害者手帳は非所持であるが、長引く病気やけが等により生活のしづらさがある者	全国約3万4千国勢調査調査区に居住する約54万世 帯の15歳以上の世帯員約108万人を対象
調査事項 (ここでは関連す る一部項目のみ を表示)	・障害者手帳に関する事項 障害者手帳の所持・不所持、手帳の種類、等級の認定、障害者手帳不所持の理由、など ・収入及び税金等の状況に関する事項 本人・家族の一月当たりの支出・内訳及び収入・ 内訳、など	・基本事項、世帯に関する事項 就学状況・卒業時期、学校の種類、収入の種類、ふだんの就業・不就業状態、世帯全体の年間収入、など ・有業者に関する事項 主業の状況(年間就業日数、週間就業時間、年間収入、など)、副業の状況(仕事の有無、従業上の地位、 仕事の内容、就業の規則性、週間就業時間、など)
調査年	令和4年実施(予定)	令和4年実施

出典:以下に基づき作成。なお、上表②の調査事項では、「主な仕事」を「主業の状況」と、「主な仕事以外の仕事」を「副業の状況」と便宜上表示。

- ①「平成28年生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)結果」(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部平成30年4月9日)
- ②「令和4年就業構造基本調査の概要」(総務省統計局ホームページhttps://www.stat.go.jp/data/shugyou/2022/gaiyou.html)

2. 調査体系、集計体系等について

調査体系

● 令和6年は、都道府県調査においてオンライン調査を導入(予定)。そのほか、調査体系、調査対象 世帯数などは前回調査と同様。

令和6年(2024年)調査

調査期間:令和6年10月・11月

市町村調査総務大臣-都道府県知事-市町村長-指導員-調査員-調査世帯

基本調査(ロングフォーム)

- (1) 約40,000世帯 (二人以上の世帯:約33,300世帯、単身世帯:約6,700世帯)
- (2) 世帯票、年収・貯蓄等調査票、家計簿
- (3) 配布・・・調査員、回収・・・調査員・オンライン

簡易調査(ショートフォーム)

- (1) 約44,000世帯 (二人以上の世帯:約36,400世帯、単身世帯:約7,300世帯)
- (2) 世帯票、年収・貯蓄等調査票
- (3) 配布・・・調査員、回収・・・調査員・郵送・オンライン

都道府県調査総務大臣-都道府県知事-指導員-調査員-調査世帯

家計調査世帯特別調査 ※家計調査の調査世帯を対象

- (1) 約6,000世帯 (二人以上の世帯:約5,400世帯、単身世帯:約500世帯)
- (2) 家計調査世帯用特別調査票
- (3) 配布・・・調査員、回収・・・調査員・オンライン

個人収支状況調査 ※家計調査の調査終了世帯を対象

- (1)約900世帯(二人以上の世帯)
- (2) 個人収支簿
- (3) 配布・・・調査員、回収・・・調査員・オンライン

参考:令和元年(2019年)調査 調査期間:令和元年10月・11月

同左

同左

同左((3)以外)

(3) 配布・・・調査員、 回収・・・調査員※ ※家計調査オンライン回答世帯 のみ、郵送提出可

同左((3)以外)

(3) 配布···調查員、 回収···調查員

集計体系設計

● 令和6年は、前回調査同様、2つの集計体系とし、同時に実施する家計調査、全国単身世帯収支実態調査の結果も活用。その他の調査計画についても、前回調査を維持

